

令和6年度第16回石垣市教育委員会3月定例会会議録

日時 令和7年3月25日(火)

午後2時00分開会

午後5時22分閉会

場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理 者	南 和 秀
委 員	金 城 綾 子
委 員	浦 崎 美 紀 子
委 員	新 里 祐 樹

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	翁 長 致 純
教 育 総 務 課 長 兼 博 物 館 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	多 宇 直 之
学 校 教 育 課 長	上 原 太 郎
い き い き 学 び 課 長	羽 地 学
文化財課長兼市史編集課長	大 濱 憲 二
図 書 館 長	後 呂 明 美
給 食 セ ン タ ー 所 長	新 盛 克 典
こども未来局子育て支援課長	前 盛 良 太
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 長	大 浜 信 宏
教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 主 任	王 滝 陽 子

傍 聴 人 報道関係者2名(八重山毎日新聞、八重山日報社)

議事

- (1) 議案第68号 令和7年度石垣市立幼稚園医、園歯科医及び園薬剤師の委嘱の承認を求めることについて
- (2) 議案第69号 学校施設の使用に関する協定の締結について(かわはら幼稚園、みやなが幼稚園)
- (3) 議案第70号 学校施設の使用に関する協定の締結について(伊野田小学校他1校)
- (4) 議案第71号 旧市立幼稚園施設の使用に関する協定の締結について(旧やえやま幼稚園、旧みやとり幼稚園)
- (5) 議案第72号 石垣市立学校物品管理規則の制定について
- (6) 議案第73号 石垣市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則
- (7) 議案第74号 石垣市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
- (8) 議案第75号 石垣市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (9) 議案第76号 石垣市物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業学校給食費助成金交付要綱の制定について
- (10) 議案第77号 日本語学習支援事業実施要綱の制定について
- (11) 議案第78号 石垣市高度へき地修学旅行費補助事業実施要綱の一部を改正する要綱

- (12) 議案第 79 号 石垣市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱
- (13) 議案第 80 号 石垣市教育委員会産業医の報酬、費用弁償その他勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱
- (14) 議案第 81 号 新石垣市立八重山博物館（仮称）建設事業部内検討会議設置要綱を廃止する要綱
- (15) 議案第 82 号 石垣市立学校給食センター調理業務等民間委託推進検討会議設置要綱及び石垣市立学校給食センター調理業務等委託検証委員会設置要綱を廃止する要綱
- (16) 議案第 83 号 石垣市教育委員会物品会計規程を廃止する訓令
- (17) 議案第 84 号 石垣市指定文化財への指定承認を求めることについて
- (18) 議案第 65 号 石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則
- (19) 議案第 85 号 令和 7 年度県費教職員（管理職）人事異動内申の承認を求めることについて

その他 報告

崎 山 教 育 長	みなさんこんにちは。これより、令和6年度第16回石垣市教育委員会3月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。議案第85号については令和7年度の教職員人事についてであります。 それでは、本日の会議は議案第68号から第84号までは公開、第85号は非公開としてよろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	傍聴人の方は石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。次に会議録の承認についてであります。前回の令和6年度「第12回2月臨時会」、「第13回2月定例会」、第14回3月臨時会」の会議録について質疑・訂正等がありますでしょうか。
南教育長職務代理者	私の発言のところですか。(2月定例会)下の方の4行目です。フェスティバル舞台の部の、「参加」じゃなくて「参観」と、それから、8ページの下の方の発言、「教科書」じゃなくて「指導書」と、それから、9ページの下から9行目、「年度」を「今年度」に、それから、10ページ、上から18行目、「学校」を「学校復帰」に修正してください。
崎 山 教 育 長	それでは3件の会議録については修正のうえ承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	では次に、今回の会議録の署名について、今回は浦崎委員、新里委員を指名します。よろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。まずは南委員よりお願いいたします。
南教育長職務代理者	2月26日、令和6年度第1回石垣市総合教育会議に出席いたしました。3月7日、第14回教育委員会臨時会に出席いたしました。それから3月8日、伊原間中学校、3月19日、宮良小学校の卒業式に参列し、教育長の告辞を代読してきました。卒業生は、伊原間中学校11名、宮良小学校19名でした。3月21日、第15回教育委員会臨時会に出席し、同日引き続き行われた令和6年度第43期研究員成果報告会並びに修了式に出席いたしました。成果報告会では、伊原間中学校の玉城智美教員による、社会参画できる力を育む授業の展開のテーマによる研究報告があり、社会科における主体的、対話的で深い学びを実践できるいい実践研究で、研究所での研修の充実を感じました。3月25日午前中、令和6年度第2回石垣市総合教育会議に出席し、石垣市教育大綱の改正について協議いたしました。報告は以上です。
崎 山 教 育 長	では次に、金城委員、お願いいたします。
金 城 委 員	報告いたします。2月23日は、びさいぶなるう会主催、スラムニカルタ・CD作成のための基金造成の芸能祭でした。子どもたちのために、子どもたちを集め、(スラムニ)を広げようとする素晴らしい取り組みでございました。 2点目、3月7日は第14回教育委員会臨時会でした。3点目、3月8日は大浜中学校第76回卒業式でした。学級は4学級。この4学級の卒業生の一斉に歌う歌は、生徒も先生も保護者も感動の涙でいっぱいでした。秩序と感性いっぱいの卒業式でした。4点目、3月16日は、石垣市文化協会主催のこども文化祭でした。子どもたちがジャンルを問わず生き生きと打ち込んでる姿には目を見

張るものがありました。これこそ、本日検討した教育大綱の4番目、郷土の自然文化を学び、地域に誇りを持てる教育の推進ではないかと思いました。5点目、3月19日は真喜良小学校第28回卒業式でした。学級は2学級、緊張の中にも、はつらつとした声の響きは印象的でした。昨今は子ども真ん中というけれど、まさにそういう雰囲気が漂う卒業式でした。6点目、3月21日は第15回教育委員会臨時会がありました。7点目、同じく3月21日は令和6年度第43期研究員成果報告会がありました。伊原間中学校の玉城智美先生でした。テーマは社会参画できる力を育む授業の展開でした。西原所長をはじめ、丁寧な指導助言をなさった上原太郎課長と関わった皆様に感謝いたします。8点目、本日は、10時より第2回石垣市総合教育会議がありました。9点目、その後、旧大浜町浄水場跡地に見学に行きましたが、8年前、私が教育委員になって第1号の議案が、この旧大浜町浄水場跡地をどうするかという議題でした。旧大浜町出身者として、何かの縁を感じます。同時に文化財課の皆さんに改めて感謝いたします。10点目、私も最終日を迎えましたが、8年間、毎回毎回、石垣市立図書館より南風と、こっかあらを届けてくださった後呂明美図書館長をはじめ図書館職員に心から感謝いたします。ありがとうございました。以上です。

崎 山 教 育 長
浦 崎 委 員

では次に、浦崎委員、お願いいたします。
一般報告いたします。3月8日、石垣中学校の卒業式、179名の卒業生を見送りました。素晴らしいコーラスで校歌を斉唱したり、それから卒業生たちの折り目正しい所作がとても素晴らしく感動いたしました。校長先生の「石中ファイヤー」という言葉で、卒業生たちの本当に晴れ晴れとした顔を見られたのがとても良かったと思います。3月19日、新川小学校卒業式、48名の児童が卒業いたしました。市内でひとり親の多い小学校と言われています。証書を受取って、保護者へのお礼と、中学への抱負のスピーチがありましたが、お父さん、お母さんという子もいれば、おじいちゃん、おばあちゃんという子もいて、いろいろな家庭から育ってきた児童たちに本当に心からエールを送りたいと思いました。この2つの感想なんですけれども、在校生の5年生、中学の場合は2年生、卒業生とその学年のみの在校生だけの卒業式で、なんか寂しい感じがしましたし、コロナ前の全在校生が出席するような卒業式にしてほしかったなという感想を持ちました。3月21日、第15回教育委員会臨時会、そして教育研究所の成果報告会がありました。3月25日、令和6年度の教育大綱の会議と、それから旧大浜町浄水場跡地の現場見学がありました。以上です。

崎 山 教 育 長
新 里 委 員

では次に、新里委員、お願いいたします。
一般報告いたします。2月26日14時より石垣市総合教育会議に出席しました。続いて3月7日11時より教育委員会臨時会に出席しました。続いて、3月8日9時より川平小中学校の卒業式に参列して、告辞を代読してまいりました。続いて、3月19日9時半より大本小学校の卒業式に参列し、告辞を代読してまいりました。こちらで1点だけ、卒業生が1名ということで、それと、在校生が2名ということだったんですね。やっぱりこの基礎教育といいますか、社会教育、そういったものがしっかりとできるのかなという不安もとても感じましたし、やっぱり離島の僻地は、大本小学校だけではなくいっぱいあると思いますので、小中一貫校への取り組みは、やっぱり離島が率先して進めていくべき課題なんだろうなという風にも思わされた一面でございました。続きまして、3月21日13時半より第15回教育委員会臨時会、同日15時より、石垣市教育研究所の研究成果報告会に出席してきました。続いて、3月25日10時より石垣市教育総合会議、その後に旧大浜町浄水場跡地の見学研修にいつてまいりました。以上となります。

崎 山 教 育 長	ありがとうございました。次に、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和7年2月20日～令和7年3月25日) 以上報告です。何か質問等がありましたらお願いいたします。
各 委 員	(なし)
崎 山 教 育 長	続いて議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	ありがとうございます。議事に入ります。まず初めに、【議案第68号 令和7年度石垣市立幼稚園医、園歯科医及び園薬剤師の委嘱の承認を求めることについて】、事務局より提案説明をお願いいたします。
子 育 て 支 援 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいたします。
新 里 委 員	確認だけよろしいでしょうか。今回、任命提案されてる方々は新任なのか、継続なのか教えていただいてもよろしいですか。
子 育 て 支 援 課 長	6年度から7年度において新任はおおかわ幼稚園の方、あかし幼稚園の方で、その他の方は継続です。
新 里 委 員	わかりました。医師会等から推薦されてるので問題ないかと思いますので、新任の方はこの2人で、あとに関しては昨年から継続ということなんですが、特に運営上といえますか、担当として1年間問題なく過ごされたという認識でよろしいですか。
子 育 て 支 援 課 長	はい。
新 里 委 員	わかりました。どういった状況なのかなとの確認でした。ありがとうございます。
浦 崎 委 員	のそこ幼稚園・おおかわ幼稚園の担当の方は開業してませんよね。それに対しては何も差し障りはないですか。
子 育 て 支 援 課 長	歯科医師会の方に紹介かけまして、推薦いただいてるという形なので、それで継続をお願いしております。
崎 山 教 育 長	よろしいですか。それでは、【議案第68号 令和7年度石垣市立幼稚園医、園歯科医及び園薬剤師の委嘱の承認を求めることについて】、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、【議案第69号 学校施設の使用に関する協定の締結について（かわはら幼稚園、みやなが幼稚園）】、提案説明をお願いいたします。
子 育 て 支 援 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいたします。
南教育長職務代理者	川原小学校の協定書は市長と学校長で、みやなが幼稚園の協定書は市長と教育長となっていますがこの違いはなんですか。
子 育 て 支 援 課 長	これまででは、市長と学校長、あと学童団体代表の3者で協定を結んでおりました。しかしですね、小学校校長の方から、小学校ではなく教育委員会をお願いしたいという申し出がありまして、みやなが幼稚園の使用に関しては教育長としていてるところでございます。
南教育長職務代理者	学校の方から申出があったからそういうことになってるってことですか。
子 育 て 支 援 課 長	はい。もちろん、学童と学校も含めて、そのやり取りは子育て支援課の方が間に入りまして、学校に支障のないように図っているところでございます。
南教育長職務代理者	学校長との協定書であれば、学校長が管理というか、協定書の内容を理解したりする時の関わりができるんだけど、これが教育長となると日常的にそういう関わりはできないですね。それで支障ないですか。
子 育 て 支 援 課 長	教育委員会若しくは学校を抜いて2者での協定というのは、財産については教

浦 崎 委 員
子 育 て 支 援 課 長
各 委 員
教育総務課長兼博物館長

南教育長職務代理者

浦 崎 委 員

崎 山 教 育 長
子 育 て 支 援 課 長
浦 崎 委 員

子 育 て 支 援 課 長
南教育長職務代理者

子 育 て 支 援 課 長

南教育長職務代理者

教育総務課長兼博物館長

南教育長職務代理者

育委員会財産の位置付けとなりますので、学校を外す場合は教育委員会教育長に入ってもらおうという考えがございます。学校とのやり取り、学校からの学童に対する使用についての苦情と言いますか、そういうものがあった場合は、学校の方から子育て支援課の方に寄せていただきまして、うちの方で学童に指導するとか、そういう形を取っているところです。

市長と教育長という締結は過去にもあったんですか。

令和6年度もこういう形の締結です。5年度からこういう形かと思います。

幼稚園の施設は学校のものなのか。

設置者は教育委員会になります。もちろん、最終的には教育委員会の管理ということなんですけど、先ほど南委員がおっしゃるとおり、やはり便宜上、学校長が管理者ではありますので、敷地内のものについてはですね、基本的には学校長の管理が望ましいではあるんですけど、今回は学校長から教育委員会でお願ひしたいという申し出があったということです、その意見を組入れた形での締結ということで予定しております。

他の学校も色々あると思うんですけど、学校の施設管理は学校長の職務の中に入ってますよね。そこは幼稚園だからと学校の施設管理外という考えでこの締結するのかと。校長からの申入れで、そのままそうですかと受け入れていいものなのか。やっぱり施設管理は校長が管理というか監督することは色々あるんですよ。生徒の管理もそうですし、施設の管理もそうですし、職員の管理もそうですし、その職務の中に入ってるんじゃないかなと思うんです。運用上の問題が出てきた時に、どこが管理してるかとなると、やっぱり教育長は日常的に管理できないので、そこらへん支障が出てこないかなという気がするんです。これ、承認を求める前にあらかじめ教育委員会で考える必要があったんじゃないかなと思うんですが。

施設を使用する団体が子どもの管理も含めて管理者ですよ。

はい。

締結に関して取決めの中には学校長以外に教育長でもいいという文言が入ってるんですか。

そういう文言はないです。

幼稚園の敷地とか施設が小学校の管理外というように考えるんだったら、これで多分通用すると思うんですけどね。小学校の中の一部というか、小学校が管理する1つの施設というのであれば、やはり校長が管理者にならないといけませんよね。

休園中という位置づけにはありますので、小学校長にその幼稚園の管理まで、お願いはなかなか厳しいかなと思ひましてこういう形にはなっております。

多分、要するに小学校の施設管理外にあるというように校長は考えてるんじゃないですか。それで支障がなければいいんですが。

基本的には、学校敷地内全般については学校長が管理者でありますので、その辺り責任を負うものにはなってるんですけど、今回、目的外使用ということで、本来であれば、小学校活動で使うということであればもちろん学校長は特に異論はないと思うんですけど、目的外使用ということで外部の団体が使用することになりますので、こちらとしても学校長に対してこう命令というか、強制的な位置付けも難しいということではありますので、あくまで他の学校については学校長の協力という形で承認いただいておりますので、今回に限っては、学校長が責任を取るの難しいことで、教育委員会が協定を結ぶという形を取っています。

もう1点。施設使用料は免除になりますよね。学童クラブ等が運営する場合、保護者の負担はどの程度になるかわかりますか。

子育て支援課長 南教育長職務代理者	学童を利用する保護者の負担は月額1万円前後という設定になると思います。公的な施設を使って運営するわけですね。これが営利目的というか、営利目的が大きかったら、公的な施設を使うということ自体できないんじゃないかなという気がするんですよ。保護者の負担が適切な額なのかどうかというんですね。要するに、あまりお金を取りすぎると利益が大きくなります。そのあたりは協議というか、話はできてるのか。
子育て支援課長	そうですね、県内でも基本的に学童の保育料は1万円前後、公立のそういう施設は若干低めに抑えてはいるかとは思いますが、1万円前後となっております。基本的には活動費も含めて、おやつ代とかも含めた料金となっております。特段高い設定ではないのかなと。
南教育長職務代理者 岐山教育長	妥当な保護者負担だということですね。 よろしいでしょうか。それでは、【議案第69号 学校施設の使用に関する協定の締結について（かわはら幼稚園、みやなが幼稚園）】は承認としてよろしいですか。
各委員 岐山教育長	はい。 次に、【議案第70号 学校施設の使用に関する協定の締結について（伊野田小学校他1校）】事務局より提案、説明をお願いいたします。
学務課長 岐山教育長 南教育長職務代理者	提案・説明 質問等がありましたらお願いいたします。 この協定書を見ているとですね、学校施設の使用に関する協定書(議案第69号)は第4条に備品の使用の規定があるんですよ。ところが、この2件に関しては、協定書の中身を見ると、備品の使用に関する規定はなくなってますよね。第4条は安全管理になってますので。これは備品は関係ないから備品の使用に関する規定がなくなっているのですか。
子育て支援課長	幼稚園を使用する場合は、幼稚園にある備品等の使用についても許可をし、許可を得ながら使用を認めるという考えでございます。ただ、学校施設を共同で使用させていただく場合にはですね、学校の備品等まで学童で使用していいというのは想定していないところから、その規定は省略されてるものとなっております。
岐山教育長	幼稚園も小学校も土曜日を使用するということは、伊野田小学校については、この学童クラブが鍵を独自で管理しているのですか。
学務課長	基本、休みの日は警備員が管理してるので、そことやり取りをしながら鍵の受け取りをしてると思います。
岐山教育長	よろしいでしょうか。それでは、【議案第70号 学校施設の使用に関する協定の締結について（伊野田小学校他1校）】は承認としてよろしいですか。
各委員 岐山教育長	はい。 次に、【議案第71号 旧市立幼稚園施設の使用に関する協定の締結について（旧やえやま幼稚園、旧みやとり幼稚園）】事務局より提案説明をお願いします。
教育総務課長兼博物館長 岐山教育長 各委員 岐山教育長	提案・説明 ただいまの提案説明について質問がありましたらお願いいたします。 なし。 それでは、【議案第71号 旧市立幼稚園施設の使用に関する協定の締結について（旧やえやま幼稚園、旧みやとり幼稚園）】については承認としてよろしいですか。
各委員 岐山教育長	はい。 次に、【議案第72号 石垣市立学校物品管理規則の制定】について、事務局より提案説明をお願いします
学務課長	提案・説明

崎 山 教 育 長	ただいまの提案説明について質問がありましたらお願いいたします。
新 里 委 員	1 点だけよろしいですか。62 ページの様式第 2 号では、保管替えと分類替えに使える様式となっていて、64 ページの様式は処分関係になるんですかね。返納様式はどの様式なのかなと。
学 務 課 長	保管替えは様式の真ん中の項目です。分類替えはその下の項目で、返納、亡失・毀損・その他は 1 番上の項目ですね。物品名、規格数量、単価の金額理由を記入してもらうことになります。廃棄が出た時には、64 ページの様式で承認をして、廃棄するという考え方です。
新 里 委 員	様式がなくて混乱しないかなと思ったんですけど、様式第 2 号で一旦判断してその上で廃棄とか、必要であればその他の様式で承認していくということですね。承知しました。ありがとうございます。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	私が学校にいる時、備品台帳というのがあって、備品台帳に載っているものを備品として管理保管してたんですよ。金額によっても色々あったんです。同じ器具でも、例えば 1 万以下とか 2 万のものや、小額の器具は消耗品として扱うような感じで、大体備品管理台帳に載ってるのを備品として毎年度、整理、保管、管理してたんですけども、これは同じように備品台帳的なものが、こういうのが備品、こういうのが物品ですよというのは学校には行くわけですね。
学 務 課 長	はい。事務説明会の中で説明をさせていただきます。考え方としては、まず備品についてはですね、その他性質または形状を変えることなく長期間継続して使用または保存できるものとかですね。消耗品であれば、使用によりその性質もしくは形状を変え、比較的短期間で消耗するもので、図書であっては 1 万円未満で、その他の物品によっては 2 万円未満でというような考え方が決まっておりますので、その学校にも説明をしながら分類分けをしてもらって、それでも悩むようであれば、こちらで調べて、これは物品、これは消耗品というように対応していきます。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	わかりました。ある程度の金額の規定もあるんですか。
学 務 課 長	あります。会計課の方の石垣市物品管理規則にありますので、学校に説明をしていきます。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	県庁が定めるシステムで運営する形になっているんですが、これはシステムに入力すれば、デジタルで管理できるような形にするわけですよね。
学 務 課 長	今のところなくなって、紙でやってます。この 61 ページに出てくる台帳、紙が基本ではあるんですけども、やはり DX 化をしていく必要があると思っていて、学校現場も色々工夫をしているところがあるので、その中で、デジタルで、パソコンで処理したいといった時にはですね、それも引き受けられるような形で、その今おっしゃったシステムに関してのものを入れています。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	なるべくデジタル化で進めていただきたい。学校の大きな負担軽減に繋がりますので、ぜひ進めてください。
崎 山 教 育 長	【議案第 72 号 石垣市立学校物品管理規則の制定】については追加資料等の準備のため次に進んでよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、【議案第 73 号、石垣市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則】について、事務局より提案説明をお願いします。
学 務 課 長	提案・説明
南 教 育 長 職 務 代 理 者	指定学校変更自体が以前ほど厳しくはなくなりましたよね。やっぱり指定学校変更を受けて、その生徒、子どもを受け入れる時に学校側も内容は知っておきたいですよ。学校側にとってはいい改正じゃないかなと。
浦 崎 委 員	今までそういうことがなされてなかったというのが逆に驚きでもあります。
新 里 委 員	このチェックの欄、重要なのでとてもいいと思います。もしこれがなくて共有

学務課長	した場合、後でトラブルにもなってしまうかもしれないので。仮にできずと言われたら、教育委員会は申請を受付けないということですか。
学務課長	申請はちゃんと受付をします。これをする理由、状況を丁寧にしっかり説明をして、同意を得る努力はします。仮に、やっぱりそれでもという場合には、提供は控えますと。ただ、申請はちゃんと受け付けて審議はいたします。また学校にも、こういう状況ですというのをお伝えしてですね。学校と直接話をしてもらい機会を作るかとかですね。またそういったところの打開策を考えていきます。
崎山教育長	それでは【議案第 73 号、石垣市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則】については承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、【議案第 74 号 石垣市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則】について、事務局より提案説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案説明について質問がありましたらお願いいたします。
崎山教育長	よろしいですか。それでは【議案第 74 号 石垣市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則】については承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	ちょっと戻ります。議案第 72 号の追加資料について説明をお願いします。
学務課長	説明
崎山教育長	よろしいですか。それでは【議案第 72 号 石垣市立学校物品管理規則の制定】については承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	5 分ほど休憩します。
崎山教育長	再開します。次に、【議案第 75 号 石垣市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則】について、事務局より提案説明をお願いします。
教育総務課長兼博物館長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案説明について質問がありましたらお願いいたします。
崎山教育長	よろしいですか。それでは、【議案第 75 号 石垣市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則】については承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、【議案第 76 号 石垣市物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業学校給食費助成金交付要綱の制定】について、事務局に提案、説明をお願いいたします。
学務課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案説明について質問がありましたらお願いいたします。
崎山教育長	よろしいですか。それでは、【議案第 76 号 石垣市物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業学校給食費助成金交付要綱の制定】については承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、【議案第 77 号 日本語学習支援事業実施要綱】の制定について、事務局に提案、説明をお願いいたします。
学校教育課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案説明について質問がありましたらお願いいたします。
浦崎委員	現在、小学校と中学校で日本語支援員を必要とする児童はどれぐらいいるんですか。

学 校 教 育 課 長	私、令和4年度からになりますけど年間、何名かいます。必要性を感じていたんですけど、学校の先生方が翻訳アプリとかで対応していました。合わせて外国語学習支援の先生方の配置でなんとかやってきたんですけど、やっぱり先ほども言いましたように、読み書きという部分がちょっと弱いので少し進めていけないといけない。実数は把握していませんけど、先ほど言ったフィリピン、ベトナム、バングラディッシュ、アメリカ、イギリス、ドイツ、中国、これぐらいの子はちょっと思い浮かべるだけでも1人ずつは確実にいます。
浦 崎 委 員	人数を把握する予定はありますか。
学 校 教 育 課 長	はい。支援員を配置するにあたっては実数を把握しないといけない。今後支援員の増員とか考えられますので。 すみません、石垣市の住民基本台帳上で、令和6年度外国人の子どもの就学状況調査において、小学校1年生相当が2人、小学校2年生相当が1人で、小学校3年生相当が1人、小学校5年生相当が1人、中学校2年生相当が1人、中学校3年生相当が1人と計7人。
金 城 委 員	第1外国語、第2外国語とみたいな感じで、その次、第2番、第3番はどこと把握はしていますか。
学 校 教 育 課 長	我々が確認したなかで、第1は英語圏、英語を母語話者としている人は世界21億人ぐらいいるので、その入ってくる確率が1番高いのが英語の方だろうという想定をしていて、次に多いのは中国語、その次がスペイン語で、その次はヒンディー語になるんですけどやっぱり1番確率が高い英語で採用しようとしております。
新 里 委 員	1点よろしいですか。この要綱、説明の中にも1名予定してるけど難航してるということで、この要綱の中には支援員を派遣するというように言い切ってるんですけど、果たしてこの方法が適切なのかなと疑問を抱きました。外国人の子が7名いて支援員を派遣すると言って、人材が不足していて派遣できないとなるなら、この派遣支援員を用意するのが果たして今の現状に合っているのかと考えた時に、今これだけAIとか発達してるので、言語翻訳機とかもおそらく出てきてるんですよ。それを補填というか提供することによって、この支援員とだけの解決策じゃなくて、学校内全体で先生や友達同士でもコミュニケーションを取れたり、なにかそういった方法もないのかなとも思ったりもします。支援員の確保が難しいという現状があると今ご説明があった上でなんですけど、支援員を補充するのに問題なければ、この要綱1本で解決するからいいなと思いますけど。
学 校 教 育 課 長	おっしゃるように、タブレットの翻訳アプリで会話はしていて、実際、複数人いるんですけど、いまのところは2名以外はある程度日常会話もできるようになっています。この2名に1名の支援員で対応するという事で今考えています。
新 里 委 員	音声のものも出てきてるので、それを導入してあげたら結構な発展が見られるのかなと、ただ、本当に支援員のための選択肢1つでいった時に、こう規定されているのに、派遣してくれないとか、もう1つこういったものを導入したらとってもいい解決策になるのかなと思います。
学 校 教 育 課 長	それも合わせて方法等を研究していきたいと思います。
浦 崎 委 員	支援員と児童だけだったら1対1ですけど、学校全体でそういうタブレットを使って翻訳ができたりするともっと幅が広がるかもしれないので、そういうものの導入をよろしく願います。
崎 山 教 育 長	よろしいですか。それでは、【議案第77号 日本語学習支援事業実施要綱】については承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。

崎 山 教 育 長	次に、【議案第 78 号 石垣市高度へき地修学旅行費補助事業実施要綱の一部を改正する要綱】について、事務局に提案、説明をお願いいたします。
学 務 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案説明について質問がありましたらお願いいたします。
浦 崎 委 員	こういう離島の場合、国などから修学旅行に対しての補助金や支援金とかっていうのはあるんですか。あるとしたらどれくらいですか。
学 務 課 長	市からの補助、小学校 1 人当たり 1 万 7000 円で、中学校 5 万円、これらの半分が国から出てます。
新 里 委 員	先にお金をお配りするということで、返還されない場合などトラブルに対しての文言ってというのがあまり見当たらないことが気になって、もし、返還されなかった場合、そういった流れを組んでありますか。
学 務 課 長	給食費の滞納とかと同じケースで、滞納処分の手続きを取るようになっていきます。これは、ここに規定しなくても市の方でその処分の手続きを取るということになります。
崎 山 教 育 長	よろしいですか。それでは、【議案第 78 号 石垣市高度へき地修学旅行費補助事業実施要綱の一部を改正する要綱】については承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、【議案第 79 号 石垣市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱】について、事務局に提案、説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案説明について質問がありましたらお願いいたします。
崎 山 教 育 長	よろしいですか。それでは、【議案第 79 号 石垣市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱】については承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、【議案第 80 号 石垣市教育委員会産業医の報酬、費用弁償その他勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱】について、事務局に提案、説明をお願いします。
教育総務課長兼博物館長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案説明について質問がありましたらお願いいたします。
新 里 委 員	気になったのが、第 6 条、月 1 回から 2 回で、1 回当たり 4 時間以内なんですけど、月に 1、2 回来て、1 日 4 時間、2 日間 8 時間だとして、これは石垣市立の全学校回る想定ではないという考えですか。
教育総務課長兼博物館長	基本的には全学校です。基本的には全学校 1 回回ってもらうような形でやるんですが、学校から希望があったら、産業医の方にこちらの方から連絡を取って、行けるということであれば、希望する学校に行ってもらいます。
浦 崎 委 員	学校に産業医が配置されたのはいつ頃からですか。
教育総務課長兼博物館長	学校に産業医を配置する義務というのが、これ労働基準法で定めてるんですけど、学校単位で職員が 50 名以上いたら産業医を配置しなさいという規定があります。昨年ですね、県紙の方でこれを配置してないということで、他市のことが新聞に載ったんですけど、石垣市においては 50 名以上の職員を配置してる学校がないということで、登野城小学校とかでも若干下回るくらいなんです。法的には産業医設置の義務がないということで、こちらはストレスチェックとかそういったもので、長時間労働で身体的な懸念がされる先生については面接指導を推奨してるんですが、本人たちからの申出がないのが課題で、長時間労働をしてる教職員はある程度いるんですけど、面接指導までは手を挙げない。要は忙しいから休みをとってまで面接指導を受けるというような先生、希望者が少ないということになります。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	この産業医を必要とした事例等、今年度あったのかどうか、巡回にするという

教育総務課長兼博物館長	ことは何かあったのかなと。 次年度からスタートしますので、産業医の方に各学校の状況確認からしてもらって、その中で長時間労働している教職員の人数とか、情報提供できる部分は情報提供をこちらからしても、その中で労働環境の改善につなげていくということを目としています。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	精神疾患等で休職に至った教職員がいるわけですね。実際に休職している教職員との面談というか、要するに復帰に向けていろんな方向、実際休職している方と関わる方が産業医の有効活用にならないのかなと思うのですが。
教育総務課長兼博物館長	現行のストレスチェックを受けてからの面接指導についても、本人、教職員たちからの希望制で行っています。要綱には命令までできるようにはなっていますが、そこまでは踏み切れてないという状況もあるものですから、積極的にこちらから、そういった産業医も巡回させながら、声を出しやすいような環境になることを目指しています。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	ストレスチェックで問題になるような教職員はいるんですか。
教育総務課長兼博物館長	はい。
南 教 育 長 職 務 代 理 者	巡回しながらそういう方を中心にするとか、ストレスチェックを活かして、産業医と関わるように持っていく業務体制にしたほうがいいと思うんですが。
教育総務課長兼博物館長	いいと思いますが、要はアクションがこちらから起こしやすい、そういう結果を受けて面接という流れの方が、本人たちもそんなに不自然なく受けられるということになりますので、そういった形で流れを作って面接指導して、本人たちのストレスを軽減していくということに繋がればと。ただ、この現行のものは、面接指導を受けて、その結果を踏まえて学校長がどういう改善をするかまで求めています。結果的には、学校長がそのストレスを軽減するための是正策まで出してもらって、それを実行していくような内容まで含まれてはいるんですけど、そこまでできてない実状もあります。学校との関係も良好に保ちつつ、そういった巡回することでお互いが改善できるような環境を作っていければと思います。この形を次年度、1年から2年ぐらいやってみて、もう少し違う形ができるのか、また検証しながらやっていきたいと思います。
浦 崎 委 員	産業医を巡回させてストレスチェックを受けさせたいというのは、働き方改革の改善もあると思うんですけど、学校の先生方が心的な病というか、そういうものが報告されてるということにも繋がるんでしょうか。
教育総務課長兼博物館長	はい。学校だけに任せるのも大変ですので、教育委員会もそういった部分についてバックアップしていくということで今回見直しをしたいということです。
崎 山 教 育 長	よろしいですか。それでは、【議案第 80 号 石垣市教育委員会産業医の報酬、費用弁償その他勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱】については承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	【議案第 81 号 新石垣市立八重山博物館（仮称）建設事業部内検討会議設置要綱を廃止する要綱】、【議案第 82 号 石垣市立学校給食センター調理業務等民間委託推進検討会議設置要綱及び石垣市立学校給食センター調理業務等委託検証委員会設置要綱を廃止する要綱】、【議案第 83 号 石垣市教育委員会物品会計規程を廃止する訓令】は廃止するものなので、まとめて審議したいと思います。よろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	そのように進めてまいります。 議案第 81 号 新石垣市立八重山博物館（仮称）建設事業部内検討会議設置要綱を廃止する要綱】、【議案第 82 号 石垣市立学校給食センター調理業務等民間委託推進検討会議設置要綱及び石垣市立学校給食センター調理業務等委託検証委

	員会設置要綱を廃止する要綱】、【議案第 83 号 石垣市教育委員会物品会計規程を廃止する訓令】について、事務局に提案、説明をお願いします。
教育総務課長兼博物館長	提案・説明（議案第 81 号）
給食センター所長	提案・説明（議案第 82 号）
教育総務課長兼博物館長	提案・説明（議案第 83 号）
崎 山 教 育 長	議案第 81 号、議案第 82 号、議案第 83 号について質問がありましたらお願いいたします。
各 委 員	なし。
崎 山 教 育 長	【議案第 81 号 新石垣市立八重山博物館（仮称）建設事業部内検討会議設置要綱を廃止する要綱】、【議案第 82 号 石垣市立学校給食センター調理業務等民間委託推進検討会議設置要綱及び石垣市立学校給食センター調理業務等委託検証委員会設置要綱を廃止する要綱】、【議案第 83 号 石垣市教育委員会物品会計規程を廃止する訓令】について承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、【議案第 84 号 石垣市指定文化財への指定承認を求めることについて】事務局に提案、説明をお願いします。
文 化 財 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案説明について質問がありましたらお願いいたします。
浦 崎 委 員	波照間永吉さんが那覇かどこかの資料の中で、もしかしたらこれは宮良川じゃないかと思つたものですよ。
文化財課長兼市史編集課長	はい。名桜大学の開業 25 周年事業で「琉球文学大系」というシリーズがあります。そこに、仲尾次政隆「配琉日記」を所収することとなり、その資料調査時に発見されました。仲尾次家では那覇市泉崎に架かっていた橋と伝えられていましたが、波照間氏が実見した際、絵図に「西 大瀆表」「東 宮良」と記載があることから、これは石垣島の宮良橋の図であると波照間氏より仲尾次政剛氏へ話をしたことが経緯となります。
新 里 委 員	この絵図は作者を特定できない状態ですよ。それまでわかったらすごいな。
文化財課長兼市史編集課長	絵を描ける技術のある方というのは、八重山蔵元にいる絵師の可能性は高いだろうというのはわかりますけど、仲尾次政隆氏のお抱えの絵師や技術者が描いた可能性もあるし、本人が描いた可能性も。今後の研究課題の 1 つです。
崎 山 教 育 長	よろしいですか。それでは、【議案第 84 号 石垣市指定文化財への指定承認を求めることについて】は承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、第 15 回臨時会で継続継続審となりました【議案第 65 号 石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則】について、事務局より再度、提案、説明をお願いします。
給食センター所長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案説明について質問がありましたらお願いいたします。
金 城 委 員	意見は言ってもいいですよ。私の意見としては、おいしい、おいしくないは個々人が判断することということ、もう 1 点は、きちんとした組織の中で使うのであれば、「おいしい」に似た別の言葉の方がいいのではないかと、との 2 点から申しあげました。しかし、そのところで、個人、作る側の身になって自分たちで判断し、というような言葉があったので、そうだなと、考えが変わったんですけども、ただ、他の県にあるからとか、他の仕組みがあるからとか、そのようなことよりも、どのようにしたら子どもたちがおいしい給食をいただけるのか、それを真剣に考えていच्छることにに対して熱意を持って語られた所長さんに免じて承認という事でいいと思います。
崎 山 教 育 長	よろしいですか。それでは、【議案第 65 号 石垣市立学校給食センター管理規

各 委 員
崎 山 教 育 長

崎 山 教 育 長
教育総務課長兼博物館長
学 校 教 育 課 長

崎 山 教 育 長
南教育長職務代理者

学 校 教 育 課 長

南教育長職務代理者

学 校 教 育 課 長

崎 山 教 育 長

浦 崎 委 員

学 校 教 育 課 長

崎 山 教 育 長
各 課 等 の 長

則の一部を改正する規則】は承認としてよろしいですか。
はい。
次の議案は人事に関する内容となるため、関係職員以外の職員は退出をお願いします。また、録音も停止してください。
【録音停止、退室】
【録音再開、マスコミ入室】
次にその他についてですが事務局より報告はありますか。
その他についての報告は1件ございますので学校教育課から報告いたします。
(配布資料に基づき報告説明) 石垣市校内教育支援センター「〇〇組」について
ただいまの報告について質問がありましたらお願いいたします。
校内教育支援センターは不登校児童生徒、不登校気味の児童生徒にとって大変いい取組みだと思うんですけど、これは学校に配置されてる教職員の定数の中でやるということですか。
はい。1番懸念されるところなんですけど、中学校においては空き時間があるので比較的運用しやすいと思いますが、小学校においては満杯の中ですが、定数上フリーの先生がいる小学校もあるので、そういうところは対応していただいて、今考えているのは、子ども自立サポーターを定数上難しい学校に配置したいと。
人員を配置してもらわないと学校にとっては大変負担になると思うんです。定数とかに関わる正式な学級としての扱いではないと思うので、民間から派遣される支援員でもいいと思うんですよね。それで取組んでもらうのだったらわかりますが。
南委員がおっしゃるように、この3校には今年度1人、支援員を配置する予定です。
実質的にそれに近い取組みをこの3校ともやってはいるんですよ。そこをより制度化して支援をと。あと、なかなか家から出てこない子供たちがいるので、その子たちがより近い学校に1時間でも家から登校してもらうとか、居場所作りをするというようなことを狙いとしています。
厳しいこと言うようですけど、子どもたちにとって何が変わるのかと思うんです。実際、不登校の子は学校に行くのも大変だというのに、学校の枠内でそのような居場所ができたということで解決に繋がるのかなと思うし、それだと子どもたちは不登校じゃなくて、普通に学校に行くような余裕はできると思うんです。
私も当初、そういう懸念を持っていたんですけど、令和5年度はこのような学級が10数校しかなかったんですけど、色々と声かけしているうちに、令和6年度は24校中19校、「個別に支援する学級」このようなイメージの学級が設置されていたんですね。それに伴ってどういうことが起きたかという、令和5年3月31日の時点で30日以上の不登校が、小学校112名、中学校186、合わせて298名だったんですけど、今年度においては2月末現在で小学校が115名、中学校で159名で、186名に対して159名でかなり減少しています。おそらく3月末現在でも数字は横ばい傾向になっていくのかなと。さらに言うと令和3年度から令和4年度にかけては99人増えたんです。令和4年度から令和5年度にかけては79人増えてるんです。以上の事から、この個別に支援する学級の増加と、相関関係があるのじゃないかと思います。
よろしいでしょうか。それでは議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
(配布資料に基づき報告)

崎 山 教 育 長
各 委 員
崎 山 教 育 長

ただいまの報告について、質疑はありますか。
(なし)。

これで令和6年度第16回石垣市教育委員会3月定例会を閉会します。皆さまどうもお疲れ様でした。

閉会 午後5時22分